

目次

1 近畿農政局からのお知らせ

- (1) 食料産業・6次産業化交付金事業の推進にあたって（林野庁）
- (2) 「京都府農林水産部経営支援・担い手育成課」からのお知らせ
農業経営体の皆様の規模拡大等を支援します
- (3) 第67回食料・農業・農村政策審議会企画部会の開催
若手農業者が食料・農業・農村審議会に水田農業の現場の声をお届け
- (4) 平成31年度輸出環境整備推進事業の2次公募について
- (5) 外食産業等と連携した加工食品の輸出需要拡大対策事業の公募について

1

近畿農政局からのお知らせ

1. 食料産業・6次産業化交付金事業の推進にあたって（林野庁）

食料産業・6次産業化交付金事業の推進にあたって、林野庁の平成30年度の2次補正事業として、次の事業がありますので、皆様にお知らせします。

事業の概要 <https://www.kinohei.jp/about/index.php>

木塀、木柵などの外構部の木質化は、美しい街並みの景観、安全な通学路の確保、災害復興、防音対策などの生活環境の改善に効果を発揮します。非住宅及び住宅の外構部の木質化に取り組む事業者を支援する事業です。

助成対象者

工務店、建築・建設業者等

（6次化の施設整備を行っている事業者の方がおつきあいされている工務店、建築・建設事業者等が助成対象となります。）

対象物件

住宅・非住宅の木製外構 例：加圧注入材 木製塀、フェンス、柵、
ウッドデッキ、門柱・門扉、アプローチ、ボードウォーク、カーポート、
パーゴラ等

補助金額

決まり次第ご案内します。

事業は次の2種類があります。

1. 建物に木材利用する場合：JAS構造材実証支援事業（工務店の公募実施中）

<https://www.jas-kouzouzai.jp/>

各都道府県の窓口です。こちらにご相談下さい。

https://www.jas-kouzouzai.jp/jigyuu2/5_index_detail.php

2. 外構部（塀やウッドデッキなど）に木材利用する場合：外構部の木質化

対策支援事業（4月中に公募開始予定）

<https://www.kinohei.jp/>

ブロック説明会資料を添付しましたので、参考にして下さい。

ただし、既に交付金整備事業で導入した部分（補助対象部分）に変更をきたすことが想定される場合は、手続きが必要となりますのでどうぞご留意下さい。

2. 「京都府農林水産部経営支援・担い手育成課」からのお知らせ 農業経営体の皆様の規模拡大等を支援します

京都府農林水産部経営支援・担い手育成課では、農業経営体の経営強化により、所得の向上と地域の雇用拡大を図るため、売上高「1億円」を目指す農業経営体を支援する「農業経営体育成事業」、売上高「2千万円」を目指す農業経営体を支援する「農企業者育成事業」及び女性の雇用に積極的な農業経営体等を支援する「農業経営体等女性雇用促進事業」を実施しています。この度、各事業にかかるビジネスプランを募集しますのでお知らせします。

○募集期限：平成31年4月3日（水）から5月10日（金）まで
※募集期間最終日の17時必着

○事業概要

- 「農業経営体育成事業」（売上高「1億円」を目指す農業経営体向け）
補助対象：ソフト事業及びハード事業
補助額上限：3千万円、補助率上限：30%
事業期間：2箇年度以内
- 「農企業者育成事業」（売上高「2千万円」を目指す農業経営体向け）
補助対象：ソフト事業及びハード事業
補助額上限：2千万円、補助率上限：30%
事業期間：1箇年度以内
- 「農業経営体等女性雇用促進事業」（女性の雇用に積極的な農業経営体等向け）
補助対象：ソフト事業及びハード事業（女性雇用のための職場環境整備など）
補助額上限：概ね3百万円、補助率上限：40%
事業期間：1～2箇年度以内

○事業の詳細は、こちらでご確認ください。

URL：<http://www.pref.kyoto.jp/nougyo-business/index.html>

3. 若手農業者が食料・農業・農村審議会に水田農業の現場の声をお届け （第67回食料・農業・農村審議会）

3月18日（月）第67回食料・農業・農村政策審議会企画部会が開催されました。次期食料・農業・農村基本計画も視野に、将来を担う4名の若手農業者より、水田農業をテーマに、個々の取組や直面する課題をお話いただき、委員と活発な議論が行われました。若手農業者からは、農地の集約や事業継承、スマート農業、農村システム、輸出といった幅広い切り口から、率直な意見をいただきました。

今後とも、さまざまなテーマで現場の声を伺い、農政に活かしてまいります！
※会議の概要は、以下のページでご覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/190402.html>

4. 輸出環境整備推進事業の2次公募について (平成31年度農林水産物・食品輸出促進対策事業)

農林水産省では、4月18日(木)から平成31年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業(国際的認証資格取得等支援事業)の2次公募を開始しましたのでお知らせします。

課題提案書の提出期限：平成31年5月13日(月) 17:00必着

公募要領等の詳細は、以下のHPを御覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/190418_3.html

事業の詳細を知りたい場合には、以下の問合せ先へ御連絡ください。

問合せ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省食料産業局輸出促進課 事業者支援班(本館6階ドアNo.607)
電話：03-3502-8111(内線4310) FAX：03-6738-6475

5. 外食産業等と連携した加工食品の輸出需要拡大対策事業の公募について

一般社団法人 食品需給研究センターでは、農林水産省補助事業として、加工食品の輸出促進を図るため、国内産地と複数年契約を締結する食品製造業者等の皆様を対象に国産農林水産物を活用した輸出向け新商品の開発や試作品のプロモーションを支援する事業の公募を行っておりますので、お知らせします。

本事業は、加工食品の輸出促進を図るため、生産者と複数年契約を締結する食品製造業者の皆様を対象に、国産農林水産物を活用した輸出向け新商品の開発や新商品のプロモーションを支援するものです。

公募期間：3月29日(金)～5月10日(金)
説明会(大阪会場)：4月25日(木) 14:00～16:00 A P 大阪梅田東 5階B会議室
(大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル)

事業の詳細については下記サイトからお問い合わせ下さい。
<外食産業等と連携した加工食品の輸出需要拡大対策事業HP>
<http://www.fmic.or.jp/export/index.html>

■G20大阪サミットと開催に伴う交通規制について

2019年6月28日(金)～29日(土)には「G20大阪サミット」が開催されます。開催両日前後を含む4日間(6月27日～30日)は、交通総量50%削減を目標に、高速道路・大阪市内を中心に大規模な交通規制が実施されます。なお、規制の詳細については2か月位前の発表予定です。

大阪府警本部の告知チラシ(大阪府警本部HPへリンク)

https://www.police.pref.osaka.lg.jp/material/files/group/2/g20_kisei_0313_chiras_h11.pdf

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンで
Adobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

[近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン]
発行:近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局
(農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当
〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
電話:075-414-9101)

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、
転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更
は、以下のメールアドレスに御連絡ください。
kinki_6jisangyou@maff.go.jp

目次

1 近畿農政局からのお知らせ

○「米粉まつり2019」開催について（近畿農政局生産振興課）

○ タイに青果物を輸出する皆様へ

2 倶楽部員からの情報

○ Japanese Foods Premium Trade Fair（海外商談会・フードショー）の開催

○「京都6次化ステップアップ事業」募集のご案内

1

近畿農政局からのお知らせ

○米粉まつり2019「米粉にブームがまた来るぞ！～ライスフラワーの波～」

水田を有効活用し食料自給率の向上を図るため、近畿農政局では近畿米粉食品普及推進協議会と連携し、米粉利用の推進に取り組んでいます。

このたび、近畿米粉食品普及推進協議会主催、近畿農政局ほかの後援により、米粉の需要拡大を図るため「米粉まつり2019」を開催することになりましたので、お知らせします。

1 日時：令和元年6月22日（土）

（1）シンポジウム 13時～16時15分（受付：12時30分、定員150名）

（2）米粉料理教室 10時20分～12時45分（定員：40名）

2 場所：大阪ガスハグミュージアム（大阪市西区千代崎3丁目南2番59号）

3 入場料：無料（米粉料理教室は材料費等として1,500円）

4 参加申込：シンポジウム及び米粉料理教室は事前申込みが必要です。

E-mailでお申し込みの方は info@riceflour.jp

ファックスでお申し込みの方は078-452-0746

（申込期限：6月7日（金））

5 問い合わせ先：近畿農政局生産部生産振興課 TEL:075-414-9021

詳しくはこちら

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/sinko/190509.html>

○タイに青果物を輸出する皆様へ

～2019年8月25日からタイ向けに食品衛生に係る証明書が必要になります～

タイに青果物を輸出する事業者の方々は、2019年8月25日から、食品衛生の観点から、タイの新たな規制に対応した証明書（青果物の梱包等を行う施設がタイの食品衛生に関する要求事項を満たしていること）が必要となります。

食品衛生に係る証明書が必要な品目については、以下のURLをご確認下さい。
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/Tai-3.pdf>

その証明のひとつとして、一般財団法人食品安全マネジメント協会（JFSM）が、「タイ向け青果物の選別及び梱包施設に係るJFS規格」を開発して、4月24日から、以下URLにて公表し、JFSの監査及び適合証明プログラムによって日本の青果物の安全性を証明し、輸出を支援しています。

【規格の概要】

立地環境、用具・機械・設備、製造工程管理、衛生管理、保守及び清掃、従業員等の衛生管理により構成されています。製造工程管理では、残留農薬検査、受け入れ等の記録の保管トレーサビリティ、運搬、保管輸送等の要求事項も含まれています。

以下URLにおいて、輸出の際にタイから求められる要求事項が記載されていますので、ご確認ください。

○タイ向け青果物の選別及び梱包施設に係るJFS規格
（一般財団法人食品安全マネジメント協会のHPへリンク）
https://www.jfsm.or.jp/information/2019/190424_000368.php

なお、「タイ王国向け青果物の選別及び梱包施設に係る規制への対応」については、以下URLにて、順次、情報提供していますので、詳細等ご確認ください。

○タイ王国向け青果物の選別及び梱包施設に係る規制への対応について
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/Tai.html>

2

倶楽部員からの情報

○Japanese Foods Premium Trade Fair（海外商談会・フードショー）の開催

JTBグループが、食の海外販路創出・訪日観光客の土産物消費拡大を目的とした商談会を香港（2回）、マレーシア、台湾（各1回）で開催することとなり、ウェブサイトにて募集を開始しましたので、お知らせします。

本商談会は、農林水産省と日本貿易振興機構（ジェトロ）が後援しています。

- 1 香港Part.1 個別商談会（2019年9月5・6日）フードショー
（2019年9月6日）
- 2 マレーシア 個別商談会（2019年10月17・18日）フードショー
（2019年10月18日）
- 3 台湾 個別商談会（2019年12月5・6日）フードショー
（2019年12月6日）
- 4 香港 Part2. 個別商談会（2020年2月20・21日）フードショー
（2020年2月21日）

参加費用：個別相談会参加費用：1社180,000円（税別）／1会場あたり
フードショー出展費用：1社120,000円（税別）／1会場あたり
※渡航旅費・販路支援メニュー参加費・通訳費等は別途必要。

申込方法等詳細は、以下のHPをご覧ください
（Japanese Foods Trade Fairホームページへのリンク）
<http://www.trade-support.info/>

問合せ先
〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング23階
(株) JTB 霞ヶ関事業部 営業課 Japanese Foods Trade Fair 事務局
電話：03-6737-9401

○「農業ビジネスセンター京都」からのお知らせ

昨年度に引き続き京都府では、農林漁業者や農林漁業団体が6次産業化等の新たな取り組みにチャレンジするために必要となる経費についての支援を行っています。

農林漁業者や農林漁業団体が、「農業ビジネスセンター京都」の伴走支援のもと、自ら生産した農林水産物を使った加工品の開発又は改良と加工品の販路開拓に取り組む事業に対して応募できます。

詳細は、以下のチラシ及びホームページをご覧ください。

チラシ <http://www.nbc-kyoto.jp/2019nbc/2019-04-01.pdf>
ホームページ <http://www.nbc-kyoto.jp/>

補足事項：

- ・本支援事業は予算の範囲内での交付となるため、予算がなくなり次第終了となりますので、早めの申請をおすすめします。
- ・応募期間は特に定めておりませんが、事業期間を確保するため、目安として最終9月末を締め切り予定と考えております。
- ・なお、年度末（令和2年3月31日）までに、事業の実績報告書提出及び京都府担当者の内容確認（含必要経費支払い完了）が必要となるため、事業自体の実質完了を令和2年1月末頃と致します。この期間までに完了が見込める内容にて応募して下さい。
- ・本事業は、「農業ビジネスセンター京都」の伴走支援が前提となりますので、申請書提出前に、必ず当センターへ一度相談下さい。

詳しくは、「農業ビジネスセンター京都」にお問い合わせ下さい。

TEL：075-417-6888、FAX：075-417-6870

E-mail：nbc@agr-k.or.jp

=====

■G20大阪サミットと開催に伴う交通規制について

2019年6月28日（金）～29日（土）には「G20大阪サミット」が開催されます。開催両日前後を含む4日間（6月27日～30日）は、交通総量50%削減を目標に、高速道路・空港・大阪市内を中心に長時間・大規模な交通規制が実施されます。

なお、規制の詳細については下記の大阪府警本部HPをご参照ください。

大阪府警本部の告知チラシ（大阪府警本部HPへリンク）

https://www.police.pref.osaka.lg.jp/material/files/group/2/g20_kisei_0313_chiras_h11.pdf

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

[近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン]

発行:近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局

(農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9101)

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、
転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更
は、以下のメールアドレスに御連絡ください。

kinki_6jisangyou@maff.go.jp

掲載内容

1 近畿農政局からのお知らせ

○ 第2回近畿GFP輸出セミナーの開催について

1 近畿農政局からのお知らせ

○ 第2回近畿GFP輸出セミナー「輸出に求められるHACCPとGAP」の開催について

農林水産省の輸出促進の取組に関しては、ご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

近畿農政局では、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の取組の一環として、輸出に取り組む事業者を支援するため、下記のとおり、第2回近畿GFP輸出セミナー（第24回輸出セミナー&情報交換会）を開催しますのでご案内します。

今回は、「輸出に求められるHACCPとGAP」をテーマとし、輸出先から求められるHACCPとGAPについて、概要、仕組み、メリット等について説明した後に、HACCPの構築支援者から取り組み方を説明し、最後にGAPを取得し、輸出に取り組む事業者からの事例紹介を行います。

農林水産物・食品の輸出にあたり、HACCP又はGAPの取得を検討されている方は、是非ご参加ください。

記

日時：令和元年（2019年）7月5日（金）14：00～16：30
（13：30から受付開始、個別相談は17：00まで）

場所：大阪合同庁舎1号館6階 近畿農政局大阪府拠点第2会議室
（大阪府大阪市中央区大手前1-5-44）

内容

- 1 食品の輸出に求められるHACCPの概要
説明者：農林水産省 食料産業局 食品企業行動室長 都築 伸幸 氏
- 2 身近なところから取り組むHACCPシステム
説明者：サラヤ株式会社 食品衛生サポート部次長 荒木 将夫 氏
- 3 農産物の輸出に求められるGAPの概要
説明者：農林水産省 生産局農業環境対策課 係長 後藤 信弘 氏
- 4 GAPを取得し輸出に取り組む事業者からの事例紹介
説明者：たじま農業協同組合 営農生産部米穀課 係長 塩見 真仁 氏
- 5 GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の紹介
説明：近畿農政局 経営・事業支援部地域連携課

6 質疑応答・意見交換

セミナー終了後に講師との個別相談を実施（17：00まで）

定員：60名程度（先着順）

参加費：無料

申込方法：以下のインターネット申込フォームにてお申し込みください。
<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/190521.html>

申込締切：令和元年（2019年）7月1日（月）

問合せ先

近畿農政局経営・事業支援部地域連携課 担当：太田、高森
電話：075-414-9101 FAX：075-414-7345
メール：kinki_export@kinki.maff.go.jp

詳細は以下のHPを御覧ください。

http://www.maff.go.jp/kinki/seisan/nousan/yusyutu/gfpseminar_2nd.html

Facebookでも情報の提供を行っています。

<http://mailmag.maff.go.jp/c?c=14085&m=70473&v=9895ce63>

■G20大阪サミットと開催に伴う交通規制について

2019年6月28日（金）～29日（土）には「G20大阪サミット」が開催されます。開催両日前後を含む4日間（6月27日～30日）は、交通総量50%削減を目標に、高速道路・空港・大阪市内を中心に長時間・大規模な交通規制が実施されます。なお、規制の詳細については下記の大阪府警本部HPをご参照ください。

大阪府警本部のG20大阪サミット交通規制（大阪府警本部HPへリンク）

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/topics/G20/7402.html>

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

[近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン]
発行：近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局
（農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当
〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
電話：075-414-9101）

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更は、以下のメールアドレスに御連絡ください。

kinki_6jisangyou@maff.go.jp

目次

近畿農政局からのお知らせ

○「食育シンポジウム」開催について（近畿農政局 経営・事業支援部）

1

近畿農政局からのお知らせ

○ ◆ 「令和元年度第1回『食育シンポジウム』
～農業体験して、食生活を考えよう！～」開催のおしらせ

近畿農政局は、参加者が農業体験の効果を共有することで、今後の農業体験の参画を促し、より良い食生活を広めていく場として、「農業体験して、食生活を考えよう！」をテーマとする「食育シンポジウム」を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

【日 時】 令和元年6月28日（金曜日）13時30分～16時30分
（受付：13時～）

【場 所】 コーポイン京都 201・202号室
（京都市中京区柳馬場蛸薬師上ル井筒屋町411）

【内 容】

○ 講演

「農業実習によって、学生は何を学び感じるのか」
神戸大学大学院農学研究科附属食資源教育研究センター
教授 大山 憲二 氏

○ 活動事例報告

(1) 「栽培体験指導で心がけていること・食育活動にかける思い」
（株）野木源 代表取締役 野木 武 氏（きょうと食いく先生）

(2) 「体験型食育のすすめ～百聞は一験に如かずとは～」
こどもの食育すぽっと ゆめつぼ
代表 大坪 さやか 氏（管理栄養士）

(3) 「幼児期からの農業体験の大切さ
～食農教育研究から分かってきたこと～」
中京学院大学短期大学部健康栄養学科 助教 藤岡 美香 氏

○ パネルディスカッション

「農業体験を実践し、よりよい食生活を広めていくために」

【募集人数】 120名
（募集人数になり次第締切とさせていただきます）

【参加費】 無料

【申込方法】（１）又は（２）の方法にて、お申し込みください。

(1) インターネットによる受付フォーム

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/attach/190628.html>

(2) 参加申込書を印刷し必要事項をご記入の上、

郵送またはファックスでの送付。

「食育シンポジウム」案内チラシ裏面申込書

http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/attach/pdf/190530-1.pdf

【申込締切】令和元年6月26日（水）必着

※ 詳細については、近畿農政局のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/190530.html

=====

■G20大阪サミットと開催に伴う交通規制について

2019年6月28日（金）～29日（土）には「G20大阪サミット」が開催されます。開催両日前後を含む4日間（6月27日～30日）は、交通総量50%削減を目標に、高速道路・空港・大阪市内を中心に長時間・大規模な交通規制が実施されます。なお、規制の詳細については下記の大阪府警本部HPをご参照ください。

大阪府警本部のG20大阪サミット交通規制（大阪府警本部HPへリンク）

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/topics/G20/7402.html>

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

[近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン]

発行：近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局

（農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話：075-414-9101）

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更は、以下のメールアドレスに御連絡ください。

kinki_6jisangyou@maff.go.jp

目次

近畿農政局からのお知らせ

- 1 平成30年度「食料・農業・農村白書」の公表
- 2 白書に関する近畿ブロック説明会の開催について
- 3 「食の輸出拡大に向けた海外展開塾を開講します
～第1回 初めての食品輸出セミナー～」
- 4 6次産業化優良事例表彰「6次産業化アワード」表彰候補者の募集

1 近畿農政局からのお知らせ

1 平成30年度「食料・農業・農村白書」の公表

農林水産省では、1年間の食料・農業・農村の動向をまとめた食料・農業・農村白書を毎年公表しています。

本年5月28日に公表した平成30年度の白書では、冒頭の特集で、3つのテーマを取り上げ、平成30年度に多発した自然災害からの復旧・復興、現場への実装が進むスマート農業、広がりを見せる農福連携について紹介しています。

このほか、農産物・食品の輸出額の6年連続での過去最高の更新、規格・認証・知的財産を活用した国際競争力強化の取組、消費が広がるジビエ等を取り上げるとともに、全国各地で展開されている先進事例を交え、様々な動きを分かりやすく紹介しています。

詳しい内容は、農林水産省ホームページに概要と全文を掲載しておりますので、是非、ご覧ください。

【平成30年度食料・農業・農村白書】

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h30/index.html

問い合わせ先

大臣官房公表評価課情報分析室
代表：03-3502-8111（内線3260）
ダイヤルイン：03-3501-3883
FAX：03-6744-1526

2 平成30年度白書に関する近畿ブロック説明会の開催

近畿農政局では、「食料・農業・農村白書」等が取りまとめられたことを受け、以下のとおり、白書説明会を開催しますので、お知らせします。

開催日時：令和元年7月11日（木曜日）13時00分～16時40分

開催場所：キャンパスプラザ京都 4階 第2講義室
（京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939）

内容：

- (1)「食料・農業・農村白書」について
- (2)「食育白書」について
- (3)「森林・林業白書」について
- (4)「水産白書」について

定員： 270名程度（先着順）

参加費：無料

申込方法：以下のインターネットの申込フォーム又は申込書のFAXによる申込
<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/30hakusyo.html>

申込締切：令和元年7月3日（水）17：00

問い合わせ先

近畿農政局企画調整室 担当：原
電話：075-414-9036 FAX：075-414-9060

詳細は以下の HP をご覧ください

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/kikaku/190610.html>

3 食の輸出拡大に向けた海外展開塾を開講します ～第1回：初めての食品輸出セミナー～

<https://www.kansai.meti.go.jp/3-3shinki/noushoukou/event/20190730.html>

近畿経済産業局と近畿農政局は、地域資源・農商工連携・6次産業化の施策を通じて、約620件の食品関連事業者・農林漁業者等の事業計画を認定し、支援してまいりました。

今年度から食の輸出の初心者向け連続講座「海外展開塾」（全4回）を開講することとしました。

海外展開塾では、豊富な事例紹介と専門家による講演により、実践的なノウハウをレクチャーします。

また、座学だけでなく、ワークショップ等を通じて、参加者同志の交流の機会も設ける予定です。

日 時：令和元年7月30日（火曜日）14時00分～17時00分（受付開始 13時30分）

場 所：近畿経済産業局 第一会議室
（大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館2階）

参加費：無料

定 員：20名

内容： 詳細・申込方法は上記URLよりご確認ください。

◆問合せ：近畿経済産業局産業部 産業振興室 農商工担当
電話番号：06-6966-6054
メールアドレス：kin-sanshinshitsu@meti.go.jp

4 6次産業化優良事例表彰「6次産業化アワード」表彰候補者の募集

6次産業化推進協議会では、6次産業化を進めるために、異業種や地域とのネットワークを構築し、新たな視点で6次産業化に取り組み、地域を活性化している事業者を表彰し、全国に広く紹介するため、「6次産業化アワード」の表彰候補を募集しています。

なお、本事業は農林水産省の委託事業により6次産業化推進協議会が実施します。

詳細は専用ホームページをご覧ください
https://www.e-toroku.jp/6jika_gpa_r01/

表彰対象

6次産業化や農商工連携に主体的に取り組んでいる農林漁業者又はその組織する団体（農林水産祭表彰要領別表2の「経営」欄の多角化経営部門に規定する基準を満たしている者）

表彰

農林水産大臣賞 1点以内
農林水産省食料産業局長賞 5点以内
協議会奨励賞 数点

（本表彰事業は農林水産祭の参加行事であることから、農林水産大臣賞の受賞者は、来年度の天皇杯等の選考対象となります。）

応募方法：応募様式等の郵送もしくは電子メールによる申込み

応募期間：令和元年6月24日（月）～8月23日（金）

◆提出先・問合せ先

〒100-8170 東京都千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル22階
「6次産業化推進協議会」事務局
野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社
担当：遠藤、久保田、廣井、周、原田

電子メール：6jika-gpa-rj170016@jp.nomura.com

TEL：03-3281-0780 FAX：03-3281-0789

■G20大阪サミットと開催に伴う交通規制について

2019年6月28日（金）～29日（土）には「G20大阪サミット」が開催されます。開催両日前後を合む4日間（6月27日～30日）は、交通総量50%削減を目標に、高速道路・空港・大阪市内を中心に長時間・大規模な交通規制が実施されます。なお、規制の詳細については下記の大阪府警本部HPをご参照ください。

大阪府警本部のG20大阪サミット交通規制（大阪府警本部HPへリンク）

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/topics/G20/7402.html>

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンで

Adobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

[近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン]

発行:近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局

(農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9101)

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、
転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更
は、以下のメールアドレスに御連絡ください。

kinki_6jisangyou@maff.go.jp

目次

- 1 京都府からのお知らせ
「きょうと農業ビジネス商談会2019」の参加者募集について
- 2 近畿農政局からのお知らせ
GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に参加しませんか

-
-
- 1** 「きょうと農業ビジネス商談会2019」の参加者募集
（倶楽部員No. 590 京都府農林水産部からの情報提供）
-
-

新商品開発や販路開拓に取り組む農林漁業者や食品製造加工事業者等が、商談会を通じて新たな農業ビジネスを創出することを目的に、「きょうと農業ビジネス商談会2019」を開催します。
売り手となる団体や農家、買い手となる販売業者や外食事業者の皆様を募集します。
参加料は無料です。ぜひ御参加ください。

開催日：令和元年10月17日（木曜日）13：00～17：00（予定）

場所：みやこめっせ 第2展示場（1階）京都市左京区岡崎成勝寺町9-1

主催：京都府、（一社）京都府農業会議、（公財）京都産業21

参加料：無料（但し、搬入出費、人件費、旅費、駐車料金、実費等は自己負担となります）

対象：（売り手）京都府内農林漁業者及び食品製造加工業者 50社程度
（買い手）府内産品の取扱を希望する百貨店、飲食業者、スーパーなどの食品仕入れ担当者及び食品購入希望者 50社程度

申込期限：（売り手）令和元年7月22日（月曜日）まで
（買い手）令和元年8月19日（月曜日）まで

詳しくは、以下のHPを御覧ください。

●売り手の団体、農家の皆様
<http://www.nbc-kyoto.jp/2019nbc/2019-hp-09.pdf>

●買い手の皆様
<http://www.nbc-kyoto.jp/2019nbc/2019-hp-10.pdf>

お問い合わせ先
農業ビジネスセンター京都（一社）京都府農業会議内（TEL：075-417-6888）

2 G F P (農林水産物・食品輸出プロジェクト)に参加しませんか
(近畿農政局からのお知らせ)

農林水産省では、農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする事業者等を支援するために、昨年8月にG F Pコミュニティサイトを立ち上げました。

<https://www.gfp1.maff.go.jp/>

立ち上げから1年近くが経過し、現在、全国で1,400を超える皆様から登録いただいております。

また、登録者のうち、希望者を対象に農林水産省が輸出の専門家とともに産地に直接出向いて輸出の可能性を無料で診断する「輸出診断」の実施も200回を超えております。さらに、これまでにG F Pのイベントを東京、鹿児島、札幌で開催し、今後も全国各地で開催する予定としております。

G F Pに登録いただきますと、輸出診断を始め様々なサービスを受けることができます。また、登録は無料で登録者の義務もありませんので、これから輸出に取り組もうと考えておられる方、更なる輸出販路拡大を考えられておられる方は是非ともご登録ください。

●「農林漁業者・食品事業者」の皆様が受けられるサービス

- ・輸出診断を無料で受けられます。
- ・輸出商社の「商品リクエスト情報」を受け取れます。
- ・輸出希望商品を輸出商社に紹介できます。多くの輸出商社は国内取引で商品購入するため、輸出手続きを自ら行わずに速やかに輸出できます。
- ・輸出のための産地づくりは、計画策定から支援を受けられます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。

●「輸出商社、バイヤー、物流業者」の皆様が受けられるサービス

- ・生産者・製造業者が作成する「商品シート」を受け取れます。
- ・「商品リクエスト」を全国の生産者・製造業者に発信できます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。

詳しい内容をお知りになりたい方は、以下のURL をご参照ください。

皆様のご登録をお待ちしております。

<https://www.gfp1.maff.go.jp/>

G F P Facebook ページでは、全国の輸出診断の様子がご覧になれます。

<https://www.facebook.com/maff.gfp/>

連絡先 近畿農政局経営・事業支援部地域連携課

電話：075-414-9101 FAX：075-414-7345

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンで

Adobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

[近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン]

発行:近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局

(農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9101)

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、
転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更
は、以下のメールアドレスに御連絡ください。

kinki_6jisangyou@maff.go.jp

目次

- 1 6次産業化推進協議会からのお知らせ
「令和元年度6次産業化優良事例表彰」（6次産業化アワード）募集
- 2 近畿農政局からのお知らせ
「第4回食育活動表彰」のご案内
- 3 近畿農政局からのお知らせ
【参加企業募集】HACCP研修会のお知らせ

1

6次産業化推進協議会からのお知らせ
「令和元年度6次産業化優良事例表彰」（6次産業化アワード）募集

6次産業化に取り組み、地域を活性化している事例を表彰する「6次産業化アワード」の締め切りは8月23日（金）まで！！
大臣賞受賞者は、翌年度の農林水産祭（天皇杯等）に参加することができます。
また、自薦・他薦を問わず、過去にエントリーし、受賞に至らなかった方もその後の進展した取組で再度応募することができます。
皆さまのたくさんのご応募をお待ちしております！！

■募集期間

令和元年6月24日（月）から8月23日（金）まで

■募集対象

農林漁業者又はその組織する6次産業化や農商工連携に主体的に取り組んでいる団体

■募集方法

応募条件・方法等の詳細は下記のURLをご覧ください。
https://www.e-toroku.jp/6jika_gpa_r01/

昨年度までの受賞実績はこちら

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renkei/6jika/good_practice_awards.html

■お問い合わせ先

6次産業化推進協議会 事務局 TEL:03-3281-0780
食料産業局 産業連携課 TEL:03-3502-8246

2

近畿農政局からのお知らせ
「第4回食育活動表彰」のご案内

農林水産省では、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動、教育活動又はボランティア活動を通じて、食育を推進する優れた取組を表彰するとともに、その取組の内容を広くお知らせし食育を推進する優れた取組

が全国に展開していくことを目的に「食育活動表彰」を実施しています。
ぜひ、皆様のご応募をお待ちしています。

■募集部門

- ・ボランティア部門（都道府県、政令指定都市及び大学等の長による推薦）
- ・教育関係者・事業者部門（自薦または他薦）

■応募締切 令和元年10月31日（木曜日）必着

■お問合せ先

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 電話（075）414-9771

詳細については、農林水産省のページをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/190712.html>

第4回 食育活動表彰の概要（チラシ）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/attach/pdf/190712-1.pdf>

3

近畿農政局からのお知らせ
【参加企業募集】HACCP研修会のお知らせ

昨年、食品衛生法が改正され、令和3年度からは、原則全ての食品等事業者を対象に、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が完全実施されることを受け、農林水産省では食品等事業者向けの支援を行っております。現在、各都道府県において、HACCPに沿った衛生管理について学べる研修会が開催されておりますので、関係各位におかれましては奮ってご参加いただきますようご案内申し上げます。

■研修の種類と概要

- 1 HACCPの考え方を取り入れた衛生管理研修会
受講者が、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行うため、食品等事業者団体が作成した業種別手引書に基づき、衛生管理計画を作成・実践できる能力を身につける。
- 2 HACCPに基づく衛生管理研修会
受講者が、HACCPに基づく衛生管理を行うため、コーデックスHACCPの原則に従い、自社の工程において科学的根拠に基づいて危害要因を認識し、その管理手段を構築することで、適切なHACCPシステムを構築・実践し、かつ、維持・改善できる能力を身につける。
- 3 HACCP伝道師養成研修会
手引書を参考にHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行う農林漁業者等を含む食品等事業者が、混乱なく適切に衛生管理を実施できるよう、加工・製造等現場の実態に即し、衛生管理計画の作成・運用を適切に指導できる能力を身につける。
また、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を導入済みの食品等事業者においては、HACCPに基づく衛生管理に引き上げることができる能力を身につける。

■近畿管内でこれから受講可能な研修

滋賀県 9月18日【上記1】

大阪府 10月30日【上記1】、11月13～15日、12月4～6日【上記2】、
1月28～30日【上記3】

兵庫県 8月30日【上記1】

奈良県 10月2日【上記1】

和歌山県 1月24日【上記1】

■これらの研修の詳しい内容や申込方法、申込期限、他の管内も含めた令和元年度 HACCP研修スケジュール等はこちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/haccp/kensyu/kensyu.html>

■お問合せ先：

農林水産省食料産業局 食品製造課食品企業行動室 品質管理普及班

代表：03-3502-8111（内線4164）

ダイヤルイン：03-3502-5743

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンで
Adobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン
発行：近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局
農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当
〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
電話：075-414-9101

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、
転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更
は、以下のメールアドレスに御連絡ください。

kinki_6jisangyou@maff.go.jp

目次

1 近畿農政局からのお知らせ

- (1) 地域商社協議会西日本ver. @岡山の開催
～中山間地域で儲ける農業を考えるフォーラム～
(2) 「令和元年度食育セミナー及び現地見学会」のご案内

1

近畿農政局からのお知らせ

- (1) 地域商社協議会西日本ver. @岡山の開催
～中山間地域で儲ける農業を考えるフォーラム～

中国経済産業局では、近畿経済産業局及び四国経済産業局とともに、地域の中核となる地域商社の育成支援に取り組んでいます。

この度、この取組の一環として、「中山間地域で儲ける農業」をテーマとして事例報告、意見交換を行います。是非ご参加ください。

【協議会】

日時：令和元年9月30日(月)13:00～18:10(懇親会18:30～)

場所：オルガホール（岡山市北区）

参加費：無料(懇親会3,000円)

定員：100名

【現地視察】

日時：令和元年10月1日(火)8:30～16:00(予定)

場所：(有)漂流岡山、生産者等（岡山県内）

参加費：昼食代等実費1,500円(バス代無料)

定員：50名

【協議会・現地視察共通】

申込期限：令和元年9月27日(金)12:00

申込方法：下記のウェブサイトをご覧ください（事業者HPへリンク）

<https://www.chugoku.meti.go.jp/event/keieishien/190905.html>

問合せ先：地域商社協議会西日本ver. 事務局((有)漂流岡山内)

過去の開催の様子はこちら（事業者HPへリンク）

<https://www.hyoryuu.co.jp/kyougikai/>

- (2) 「令和元年度食育セミナー及び現地見学会」のご案内

近畿農政局は、この度、大阪府立大学との共催により、くだものの消費拡大や栄養バランスに配慮した食生活推進を図ることを目的に、おいしく食べるためのより良い保存方法等を知る食育セミナー、旬のくだものを大学農場で見学する会を開催します。

日時：令和元年10月18日(金)13:30～16:30(受付開始13:00)

場所：大阪府立大学中百舌鳥キャンパス B3棟116中講義室

大阪府堺市中央区学園町1-1

B3棟まで：大阪メトロ「なかもず」駅（5番出口）徒歩25分、

南海高野線「白鷺」駅（西出口）徒歩20分

内容

セミナー1

「旬のくだものはこうして保存！

大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授 今堀 義洋

セミナー2

「近畿地域における果物の生産状況等」

近畿農政局生産部園芸特産課担当者

農場見学会

果樹等の栽培状況見学（大阪府立大学附属教育研究フィールド）

応募締切：令和元年10月16日（水）必着（募集人数になり次第、受付締切）

申込方法：インターネットによる受付フォーム又は参加申込書（郵送またはFAX）にて、お申し込みください。詳細は、以下のHPをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/190905_15.html

問合せ先：近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 電話（075）414-9771

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンで
Adobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン

発行：近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局

農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話：075-414-9101)

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、
転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更
は、以下のメールアドレスに御連絡ください。

kinki_6jisangyou@maff.go.jp

目次

1 近畿農政局からのお知らせ

- (1)「農業参入フェア2019（大阪会場）」の開催及び参加者の募集
(2)「近畿産業連携ネットワーク水産部会交流会」の開催及び参加者の募集

1

近畿農政局からのお知らせ

(1)「農業参入フェア2019（大阪会場）」の開催及び参加者の募集

農林水産省と日経ビジネスは、以下のとおり、農業への参入を希望する企業と企業を誘致しようとする地域のマッチングを行う「農業参入フェア2019（大阪会場）」を開催します。是非、御参加ください。

日時：令和元年11月11日（月曜日）13時00分～17時30分（開場12時30分）

場所：グランキューブ大阪 イベントホールD+E
（大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51）

内容：参入企業による先進事例の発表
各種ブースを設置して行う農業参入の説明・相談

参加費：無料

申込方法：「農業参入フェア2019（大阪会場）」への参加を希望される方は、以下の特設サイトからお申し込みください。

<参加申込の特設サイト（大阪会場）>（事業者HPへリンク）
<https://www.nikkeibp.co.jp/seminar/atcl/semi/nb191111/>

<マッチングブース出展の問合せ先>
農業参入フェア2019運営事務局 担当：杉本、江見
E-mail agrifair@pcoworks.jp
ブース出展申込締め切り 令和元年10月21日（月曜日）

問合せ先

経営・事業支援部農地政策推進課 電話075-414-9014
詳しくはこちらを御覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/seisaku/190924.html>

(2)「近畿産業連携ネットワーク水産部会交流会」の開催及び参加者の募集

近畿産業連携ネットワーク水産部会では、下記のとおり、HACCPをテーマとした交流会を開催します。
部会メンバーに限らず、どなたでも参加することができますので、関心のある方は、是非、御参加ください。

日時：令和元年11月21日（木曜日）13時15分～17時30分（12時30分受付開始）

場所：大阪合同庁舎1号館6階 近畿農政局大阪府拠点第2会議室
(〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5-44)
最寄り駅：地下鉄谷町線・京阪本線「天満橋」駅

- 内容：1 基礎講演1 (60分)
・テーマ：HACCP衛生管理制度化の基本的な知識 (予定)
・講師：米虫 節夫 氏 (大阪市立大学大学院 客員教授)
- 2 基礎講演2 (40分)
・テーマ：HACCP衛生管理義務化に関する現状と課題 (予定)
・講師：海老澤 政之 氏 (OFFICE LOB☆STYLE SUPPORT 室長)
- 3 パネルディスカッション (45分)
(1) テーマ「HACCP衛生管理義務化に向けての課題 (予定)
(2) コーディネーター 藤掛 進 氏 ((一社)日本食育者協会 代表理事)
(3) パネリスト (4名)
・米虫 節夫 氏 (大阪市立大学大学院 客員教授)
・海老澤 政之 氏 (OFFICE LOB☆STYLE SUPPORT 室長)
・椋田 和洋 氏 (福島鯉(株)国際事業部&品質管理室長)
・大森 初美 氏 (社会福祉法人DOHOグループ イサク事業所・コヘルト事業

所 施設長)

定員：50名 (定員に達し次第締切)

参加費：無料

申込方法：参加申込書のFAXによる申込

申込締切：11月14日 (木曜日)

問合せ先

経営・事業支援部地域連携課 担当：中野、加藤
電話：075-414-9101 FAX：075-414-7345

詳細・参加申込書のダウンロードは、以下のHPを御覧ください。
<http://www.maff.go.jp/kinki/keiei/zygyo/6ji/suisanbukai2019.html>

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンで
Adobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン
発行：近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局
農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当
〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
電話：075-414-9101)

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、
転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更
は、以下のメールアドレスに御連絡ください。

kinki_6jisangyou@maff.go.jp

目次

1 近畿農政局からのお知らせ

- (1) 地域商社協議会西日本ver. @京都の開催
～中山間地域で儲ける農業を考えるフォーラム～

1 近畿農政局からのお知らせ

- (1) 地域商社協議会西日本ver. @京都の開催
～中山間地域で儲ける農業を考えるフォーラム～

中国経済産業局では、近畿経済産業局及び四国経済産業局とともに、地域の中核となる地域商社の育成支援に取り組んでいます。
この度、この取組の一環として、「中山間地域で儲ける農業」をテーマとして事例報告、意見交換を行います。是非、御参加ください。

【協議会】

日時：令和元年11月19日(火)13:00～18:00（懇親会18:30～）
場所：京都リサーチパーク東地区1号館4F サイエンスホール（京都市下京区）
参加費：無料（懇親会3,000円）
定員：150名

【現地視察】

日時：令和元年11月20日(水)9:00～16:00（予定）
場所：地域商社京丹波の事例研究を中心に取引先等（京都府内）
参加費：昼食代等実費1,500円（バス代無料）
定員：50名

【協議会・現地視察共通】

申込期限：定員に達し次第締め切りとなります。
申込方法：下記のウェブサイトをご覧ください。
<https://www.chugoku.meti.go.jp/event/keieishien/191021.html>
問合せ先：地域商社協議会西日本ver.事務局（(有)漂流岡山 内）
過去の開催の様子はこちら（事業者HPへリンク）
<https://www.hyoryuu.co.jp/kyougikai/>

ご注意

メールマガジンに記載したURLについては、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルを御覧いただくためには「Get Adobe Reader」のボタンで
Adobe Readerをダウンロードしてください。

連絡先等

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジン

発行:近畿農業・農村6次産業倶楽部事務局
農林水産省近畿農政局経営・事業支援部地域連携課6次産業化担当
〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
電話:075-414-9101)

近畿農業・農村6次産業倶楽部メールマガジンに関する御意見・御要望や、
転載希望、メールマガジンの配信停止、メールアドレス等の会員情報の変更
は、以下のメールアドレスに御連絡ください。
kinki_6jisangyou@maff.go.jp